

社外サポーター規約

◆登録継続条件	<p>【活動基準】</p> <p>達成報酬支給にあたり、活動及び、活動報告の提出と、ひと月に1度、弊社指定日に来社することが条件となります。虚偽の報告等が発覚した場合は、即登録抹消終了となります。また、ひと月に紹介1件未満、売上1万円(税込)未満の場合は活動をしていないとみなし、登録抹消終了の対象となります。</p> <p>【売上基準】</p> <p>売上累計額(全て税込)「1ヶ月目=1万円以上」「2ヶ月目=2万円以上」「3ヶ月目=5万円以上」「6ヶ月目=10万円以上」「9ヶ月目=15万円以上」「12ヶ月目=20万円以上」13ヶ月目以降は「1ヶ月=2万円以上」となります。</p> <p>【紹介基準】</p> <p>紹介累計数「1ヵ月目=1件以上」「2ヶ月目=2件以上」「3ヶ月目=5件以上」「6ヶ月目=10件以上」「9ヶ月目=15件以上」「12ヶ月目=20件以上」13ヶ月目以降は「1ヶ月=2件以上」となります。</p> <p>紹介件数に含まれるのは下記のランクとなります。</p> <p>「ショップ」「代理店エコ会員」「総代理店エコ会員」「販社」「S販社」「U販社」</p> <p>【その他】</p> <p>活動基準の来社を満たせない場合は売上、紹介基準ともに「1ヶ月=2万円(税込)以上、2件以上」となります。</p>
◆契約報酬	<p>【契約報酬】</p> <p>あなたが獲得した顧客が、弊社と「販社・S販社・U販社」契約を成立させた場合、契約保証金の5%を支給。在籍期間中の契約成立が対象になります。登録抹消後の成立、及び代理店・総代理店契約は対象外になります。契約報酬の支払いは、契約保証金額を一括支払いの場合は全額入金時、分割支払いの場合は頭金10%の入金が確認された時点で、契約報酬として計上されます。</p>
◆協力代理店契約	<p>【代理店・エコ会員制度】</p> <p>社外サポーターは販売代理店及びエコ会員にはなれません。なる場合は、社外サポーター終了となります。</p> <p>【協力エコ会員制度】</p> <p>社外サポーターの家族・身内は、社外サポーター協力者として、1件までエコ会員契約を取得する事が可能です。</p> <p>【協力代理店制度】</p> <p>社外サポーターの家族・身内は、社外サポーター協力者として、1件まで代理店契約を取得する事が可能です。その場合は、協力代理店として特別に、保証金を分割で入金する契約が可能です。</p> <p>また、協力エコ会員・協力代理店・協力総代理店の購入金額は、売上報酬の対象となります。</p> <p>また、商品の受取は、ご本人が発注して頂き、ヤマト宅急便で配送させていただきます。</p>
◆独立支援	<p>【保証金分割制度】</p> <p>分割の際は頭金として保証金の10%をお振込みいただき、その後月々の支払いは下記の通りとなります。</p> <p>代理店30万円=毎月3万円～×9回払迄 総代理店100万円=毎月5万円～×18回払迄 販社200万円=毎月5万円～×36回払迄</p> <p>支払日は、毎月20日銀行振込とさせていただきます。</p> <p>※販社以上の契約は、売上報酬対象外になりますが、契約報酬の対象となります。</p>
◆販売	<p>【販売方法】業務代行登録顧客</p> <p>弊社から顧客へ直接商品を発送し販売いたします。送料は全国一律825円で、2万円以上(税込)は送料無料となります。</p> <p>販売価格は、顧客のランクに応じた価格となります。</p>
◆責任の所在	<p>【活動中において】</p> <p>活動中に第三者との間にトラブルが生じた場合は、当社商品に起因するもの以外は自己責任において解決して頂きます。</p>
◆報酬支払	<p>【報酬支払日】</p> <p>末締/翌月25日銀行振込になります。※金融機関定休日の場合は翌営業日振込。振込手数料はサポーター負担となります。</p>